

平成25年9月27日

於 教育委員会室

平成25年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年9月大和市教育委員会定例会

○平成25年9月27日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委員	鈴 木 勝 雄
5番	委員	石 川 創 一

○事務局出席者

教育部長	朽 名 勇	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ部長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	斎 藤 喜 久 夫
指導室長	久津間 仁	教育研究所長	藤 倉 秀 明
青少年相談室長	沼 尻 港	文化振興課長	秋 山 伸 一
生涯学習センター館長	西 山 正 徳	図書館長	桜 井 真 澄

○書 記

教育総務課 政策調整 担当主査	瀬 古 直 之	教育総務課 政策調整 担当主任	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第 1（議案第31号） 大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について  
日程第 2（議案第32号） 大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について  
日程第 3（議案第33号） 平成26年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前9時00分

○石川 委員長 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までといたします。  
前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、4番鈴木委員、1番青蔭委員にお願いします。  
続いて、教育長の報告を求めます。

○滝澤 教育長 前月定例会以降の動きということで、11項目ございます。  
4番、学校現地視察を8月28日水曜日の14時30分から、北大和  
小学校、柳橋小学校、深見小学校の3校で行いました。視察の目的です  
が、この3校では夏休み中にトイレ改修工事が完了したので、状況の確  
認を行ったものです。トイレが明るくなり、使い勝手も良いということ  
で、3校とも教職員や子供たちの評判はすこぶる良いという状況でし  
た。ある学校は、ちょうど昇降口の突き当たりに改修したトイレがある  
のですが、夏休みが終わって登校してきた子供たちが黒山のように集ま  
って、歓声を上げていたとの報告が校長からありました。

3校とも全てのトイレがリニューアルされ、非常に快適になったこと  
が確認されましたので、我々も意を強くして戻ってまいりました。

5番、大和市総合防災訓練が8月31日土曜日の9時から南林間小学  
校でございました。南林間地区の各自治会が1次避難所に集まり、その  
後、学校に避難していただきました。今回の総合防災訓練ではスタンド  
パイプも用意しており、訓練の目玉となっております。

スタンドパイプは、方法を覚えればどなたにでも手軽に取扱えます。  
しかも放水の威力は相当なものがあるので、バケツリレーよりもはる  
かに高い効果があります。大和市では、地震の二次被害として大きな火  
災を懸念しております。実際に目の当たりにして、スタンドパイプは強  
力な武器になるということを強く思いました。非常に充実した防災訓練  
だったと思います。

8番、大和童謡の会25周年記念例会が9月18日水曜日の13時  
30分から保健福祉センターのホールでございました。当日は、会場い

っばいに会員の方がお集まりになって、童謡を口ずさみながら、お母さん、お父さんを思い浮かべ、またふるさを思い浮かべ、地域を見つめる、また自分の若かりし頃を思い浮かべるといふ、そのような記念式典でした。また、童謡の会からは、奨学金として寄附をいただいております。詳細は、後ほど教育部長から報告いたします。

9番、小・中学校の運動会が、9月21日に12校でございました。印象的だったのは、各学校で若い教員が活躍していたことです。ある学校では、教員が運動会のためにユニフォームを準備していました。しかも、新採用や若い教員から校長に提案をして実現したということです。気持ちを一つにして運動会という行事を子供と一緒に作っていくという気概の現れだと思いました。ユニフォームはTシャツですが、学校名やマスコットなどもデザインしています。教員が気持ちを一つにする、そして子供と一緒に運動会を作る、そのような学校が増えてきたと思います。

教員が同じ服装をしていることで、教員と保護者の区別ができるので、何かあった時に速やかに教員に伝えることができ、効率よく対応できるという利点もあります。そのような危機管理の対応も含めて、小学校には定着してきているという印象を受けました。

後ほど、委員の皆様からも補足をお願いいたします。

続きまして、市議会の一般質問の報告をいたします。今回は、13名の議員から32項目のテーマについて質問をいただきました。概要を報告いたします。

まず三枝議員からは、教育行政と教育長に積極的な姿勢があるかというご質問がありました。内容は、引地台中学校の吹奏楽部の熱中症緊急搬送について、二学期制の子供たちに与える影響について、学校給食共同調理場と単独調理校のほとんどが業者委託で、市職員の調理員が退職者不補充等で減少している現状について、市教委の実務のトップは教育長であり、教育長は小・中学生の現状をどう捉えており、将来をどう考えて、どのような決意を持って管理・監督をしているかというご質問です。

その中から私がお答えした、市内小・中学校の子供たちの現状と将来をどう考えて、どのような決意を持っているかとの質問に対する答弁を報告いたします。

次代を担う子供たちには、大和市学校教育基本計画の基本理念に掲げられた、これからの時代を生きていく上で必要となる「自ら成長する力」をはぐくみ、自律的に考えて互いに学び合い、成長する姿を求めている、そして教育委員会と学校が両輪となって、さまざまな教育課題と向き合い、子供たちの教育を担ってまいりますと答弁いたしました。

二学期制については、三枝議員のほか、窪議員、平田議員からもご質問がありましたので、後ほど報告いたします。

続きまして古谷田議員からは、大和市の熱中症対策について、全中学校に製氷機を設置してはどうかのご質問がありました。

夏休み中でも部活動があり、特に今年のような暑さが今後常態化していくという説もある中で、体育館や校庭で生徒が活動するには、氷があることが有効であり、製氷機を設置してはどうかとの趣旨でした。また、生徒だけではなく、夏場に大地震などが起きて学校が避難所になったときなどに、学校の体育館にはクーラーは設置されていませんので、ライフラインが厳しい状況で、当面、氷が必要になることが想定されます。学校には発電機が設置されますので、製氷機は使用できるであろうとのお考えもあつてのご質問でした。

私からは、大勢の生徒の利用に対応するためには、大型の製氷機が必要になり、その設置に当たっては、スペースや給排水設備などの面から適切な設置場所の確保が必要となりますが、設置に向けて前向きに検討してまいりますとお答えしました。

次に、窪議員から二学期制についてのご質問がございました。

私からは、二学期制についてどのように考えているかのご質問に対して、次のように答弁いたしました。

いじめ・不登校の問題、知識活用能力や読解力向上に関する課題、学習意欲の低下など教育課題が山積している中で、児童・生徒の生きる力

をはぐくむために、学校教育では常に子供を中心に据えて教育活動を展開していくことが重要と考えております。学期制につきましては、国の動向等を注視しながら、市民、保護者、教職員のアンケート結果や学期制を考える市民フォーラムの意見などを参考にして、児童・生徒の成長にとって何が大切かということを見極めながら検討してまいります、という内容です。

三枝議員と平田議員からも学期制に関するご質問がありましたが、概ね同様の答弁をしております。

続きまして、町田議員からは、情報モラル教育について民間のコンテンツを活用してはどうかのご質問がありました。専門的な知識を持ち、経験豊富な民間企業等が行っている取り組みやノウハウを取り入れながら教職員に研修を行い、情報モラル教育の充実に努めていくとともに、その中で、民間企業のコンテンツの活用についても検討していくことを部長答弁でお答えしました。

なお、民間のコンテンツの導入については、座間市が行っているとのことでしたので、早速、情報を得るべく担当課が動いております。

続きまして、鳥淵議員からは、学校における平和教育についてのご質問がありました。私からは、本市の児童・生徒においても民主的・平和的な国際社会の実現を目指して、教育活動全体を通じて国際的な視野を持ち、社会に主体的にかかわっていく力を身につけていくことが必要であると認識しており、学校教育にあっては、地域や学校の実態に応じ、主体的な体験活動を交えて戦争の悲惨さや平和の尊さについての学びを深めるといった、平和に関する学習を展開していくことが求められているとお答えしました。いずれにしても、児童・生徒の平和に関する学習への取り組みは、グローバル化する国際社会の一員として多様な文化や価値観を受け入れたり、主体的に行動したりする、いわゆる生きる力を身につけることができるものとして、大変重要な学習であると認識していると答弁をいたしました。

続きまして、小倉議員からは、北大和小学校の現状と今後についてのご質問がございました。答弁としては、児童数が微増を続けており、教

育委員会では通学区域の弾力的運用により学校規模の適正化を図ってまいりましたが、現在、市内で唯一児童数が1,000人を超える学校となっていること、さらに小学校1、2年生において35人学級が実施されたことによる学級数の増加も影響して、全学年で31学級を擁する過大規模校となり、教育課程への影響も一部生じていると認識していることをお答えしました。教育委員会として同校の教育環境の改善を大変重要な課題ととらえ、校舎の増築の可能性も含めて、施設整備や学区などさまざまな面から検討を進めていること、敷地の確保については、適した隣接地がないものと理解しているが、35人学級の実施学年の拡大やマンション建設の動向などにより、今後、教室数の不足が懸念される状況にあることから、学校規模の適正化も念頭に置きつつ、早期に適切な対応策を図るべく検討していく旨をお答えしました。

次に、中村一夫議員からは、いじめ問題と道德教育についてのご質問があり、まず、滝川市のように、いじめ問題のマニュアルを作る考えはないかのご質問がございました。私からは、神奈川県教育委員会が平成25年3月に作成した、いじめ対応マニュアルの作成に大和市教育委員会も携わっており、このマニュアルを各小・中学校に周知徹底を図っておりますとお答えしました。

また、教職員の役割分担を明確にした学校いじめ対応フローチャートを各学校で作成して、解消に向けて取り組んでいることも説明いたしました。

2点目として、大和市のいじめ問題対策をどのように考えているかのご質問に次のようにお答えしました。

いじめ対策は、教育委員会の重点施策の一つであり、今年1月には教育委員による臨時の学校訪問を実施し、市内全小・中学校に対して早期対応の強化など、指導の徹底を図ってまいりました。

今年度は、いじめ問題解決のための修復的対話の第一人者である学識経験者を青少年相談室特別相談員としてお招きしております。修復的な対話とは、子供同士の謝罪で終わるのではなく、利害の対立する家族や教師などの関係者が対話を通して自ら解決策を探る手法でございます。

年度当初から人間尊重の理念に基づき、安全で安心な学校環境を構築することを目的とした修復的対話への理解を深め、実践していくための研修会を継続的に実施しております。

また、8月には文部科学省のいじめ防止基本方針策定協議会で座長を務められている大阪市立大学の森田洋司名誉教授を講師としてお招きして、学校長を初めとする約100名の教員に対する研修会を行い、いじめの構造、被害を受けた子供に寄りそうことの大切さ、教員組織のあり方など、いじめ問題の対応への理解も深めたところでございます。

さらに、よりきめ細かい見守り支援につながるよう、小学校6校、中学校3校で学級集団アセスメントテスト、いわゆるハイパーQ Uを実施し、専門家の助言を受けながら、現状の分析、指導に当たっております。今後も、いじめはどの学校でも、どの子供にも起こり得るという認識のもと、高い解消率に隠れている潜在的ないじめの可能性に注意しながら、いじめを許さない集団づくり、仲介者の育成、安心して相談できる信頼関係づくりなど、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めてまいります。

このように、中村議員のご質問に対してお答えしました。

最後に、平田議員からは、二学期制の継続に対するご質問がございました。議員としては、三学期制から二学期制になった際に、当時の市長のトップダウンで変更したように感じとれること、政治的な中立という視点から、議員としてはあまりこの問題に意見を言う立場ではないことを前提としてお話しされながら、学期制の検証については、どのような状況にあるのかとのご質問がありました。

先ほどの窪議員に似た答弁内容になりますが、平成18年度から導入した二学期制に関しては、市議会でのご質問や意見、市民の皆様からのご意見をいただく中で、平成23年度末から検証に着手して、当初から平成25年度を目途に結論を得るべく取り組んでいること、これまで教職員、市民、保護者の順にアンケート調査を実施し、現在は保護者アンケートを集計しており、11月には学期制を考える市民フォーラムを開催して、幅広く意見聴取をしていくこと、そして教育委員会としては、



調査結果などを参考にしながら、児童・生徒の成長にとって何が大切かということを見極めて、学期制について検討していくことをお答えしました。

再質問として、二学期制の検証と検討はどう違うのか、平成18年4月に二学期制が導入された際に、教育長はどのように感じたか、今後二学期制はどのように進めていくのかというご質問がございましたが、二学期制については、児童・生徒の成長にとって何が大切かということをしっかり見極めて、教育委員会が判断してまいりますという答弁をいたしました。

また、私が校長だった時代の感想については、教育長という立場で発言を控えさせていただくとお答えしました。

時間の都合で概略となりますが、以上、一般質問についてご報告申し上げます。

次月定例会までの予定については8項目ございますので、ご確認いただければと思います。

最後になりましたが、ご報告させていただきたいと思います。9月25日水曜日、午後3時25分頃、北大和小学校の1年の女子児童が横断歩道上で交通事故に遭いました。病院に搬送されましたが、病院で息をお引き取りになりました。お父さんもお母さんも息を引き取る時には病室にいらっしゃったということです。本当に心からご冥福をお祈りすると同時に、痛ましい事故でございますが、報告させていただきたいと思います。

教育長報告は以上でございます。

○石川 委員長 教育長報告に対して、質問等はございますか。また、運動会については全員が出席していますので、報告をお願いします。

○鈴木 委員 小学校、中学校の運動会に行きましたところ、オリンピックの影響もあるのか、ある中学校では開会式のときに聖火リレーで種目を紹介するなど工夫をしていました、生徒たちの目がきらきら輝いていたのが印象的でした。また、小学校では徒競走など、皆が一生懸命、前を向いてやっている姿が印象的でした。

今年度は、大和中学校が改修工事中でスポーツセンターでの実施となりましたが、広々としたスポーツセンターで、生徒や教員が伸び伸びとしている姿を見て、このような環境で運動会を行うのもいいのではないかと思いました。

○篠田委員 小学校に行きました。運動会は学校ごとに特色がありますが、今回の学校では、開会式の中でキャッチフレーズ表彰というものがありませんでした。児童からキャッチフレーズを集めて、選ばれた児童を児童会役員が表彰していたのですが、キャッチフレーズを大事にして、目的を持って子供たち自ら盛り上げていこうという気持ちが伝わってきました。

その後、応援合戦がありました。一つ気になった点が、一・二年生は声を張り上げて一生懸命応援していましたが、五・六年生を見ると、少し声を出すのをためらっているような様子が見えたことです。どの学校もそうだと思いますが、難しい年ごろで、声を出すのが恥ずかしいのだと思います。声を出すことは恥ずかしいことではないと、頑張っていることは格好いいことだということを、練習の中で伝えてほしいと感じました。運動会に限らず、あいさつ運動などでも同じような傾向がありますが、子供たちのためらいを取り払うような声かけをしてほしいと感じました。

それでも、競技の中ではとてもいい笑顔で、暑い中一生懸命頑張っている姿を見ることができたので、とても良かったと思います。

○青蔭委員 小学校2校に出席をいたしました。先ほど教育長もお話をされていましたが、若い教員が演目を決めて、かなり前から練習を積んで発表をさせるという中で、教員が演台に上って嬉しそうに子供達を見ていた美しい姿にほっとしました。

それから、運動会特有の「動」の中に、「静」が取り入れられていると感じました。最初は何を訴えたいのかと思って見ていましたが、見ていると、世界の平和、自分の命の尊さ、「静」の部分にそういったことを見ることができて、大変感銘を受けました。運動会とはかく大きな声を出すことや、足が速い子供が注目されますが、そうではなくて、身体の悪い子供も一員として、例えばボールがうまくドリブルできなくと

も、その輪の中に、自分の立ち位置がきちんとある、それを見せてもらえました。演台にいた教師に思わず、「先生、今日は良かったですよ」と声をおかけしました。

もう1校では、100メートルの競走でしたが、お一人車いすの方がいまして、10メートルほどの距離を一緒に走りました。この児童が一生懸命車輪を回すのですが、右に行ったり左に行ったりしてしまいます。それでもあえて教師が手を添えずに、この子を迎えるクラスの全員が、担任も一緒にゴール地点に立って応援をしていました。当然このクラスはゴールが最後になりますが、この子がゴールラインに達したときに、思わず私は、教育ってこういうことなのだと思います。車いすの子を弱者と見ないで、一人のランナーとして迎える子供たちの目の素晴らしさ。私は運動会に出席するようになって、もう随分経つのですが、今年の運動会に行くことができ、本当に嬉しい思いがいたしました。同時に、教育委員として本部席に座らせていただいているのですが、思わず向こうに一緒に行って、迎えてあげたいと感じました。

以上です。

○石川 委員長 私は小学校2校に行きましたが、どちらも若い教員が頑張って主体的に動いている、そういう動きが目立っていて、嬉しく思いました。

一方の学校では、午前中、気温が33度を超えたことで、全員一度校舎に戻して休憩を取らせていました。校舎に入って休憩を取って、水分補給をしてから出てくるのですが、そうすると昼間の演目が45分ほど遅れてしまいます。休んだのですから、仕方のないことですが、そういった状況の中で、PTAの種目を少し変更するなど、工夫してやっていました。

今年の異常な暑さの中で、熱中症対策ということで、配慮が必要だと校長が判断したのだと思いますし、私は的確な判断だったと思います。学校の運動場にはあまり日影がありませんので、日差しの強い中にならずといさせることになってしまいます。学校側の配慮ができていたと感じました。

○滝澤 私は行った小学校でも午前中に休憩を取っていました。教室に入って

教育長 いった子供達の様子や教員の対応を見るために、校舎の中に入ってみました。教室の中に入った子供たちは水筒の水を飲んだり、教員の指導を聞いたり、床の上に座ってリラックスしていました。子供たちの表情を見ると、暑くて教室に入ったのが、生き返ったように元気が出てきます。子供の場合、少し休憩時間を与えると、我々と違って復旧が速いのです。低学年、中学年、高学年の教室を全部見ましたが、そのような印象を強く受けました。また、担任が再度健康チェックもできます、このような教育的な配慮が多くなってきたという印象を持ちました。

もう一つ嬉しかったのは、日影がない学校では、地域の自治会の方がテントを持ってきて、前日に設置してくださっているということです。学校によっては全部の場合もありますが、特に低学年の児童席を中心に設置していただいております。地域の方に会場の設営や片付けに協力していただき、校長からは非常にありがたいという感謝の声がございました。そういった地域の方々の協力も多くいただいて、運動会という行事ができているということを改めて感じるとともに、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

○石川 委員長 ほかに何かございますか。  
特になければ、教育長報告を終わりにしたいと思います。

#### ◎議 事

○石川 委員長 それでは、議事に移ります。  
日程第1（議案第31号）「大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口 教育総務課長 こちらの規則は、教育委員会の事務局等の組織にこういった職を置かかを定めている規則でございます。例えば、事務局には、部長、課長、室長、係長、副主幹、主査、主任、主事、主事補という職を置くことになっております。

今年の3月議会で、大和市一般職の職員の給与に関する条例が改正さ

れており、その条例改正に伴って規則改正が必要となっております。

条例改正の目的は、職務・職責に応じた給与制度とすることであり、行政職給料表（１）につきましては、現行の８級制を６級制に改め、特に１級から５級までの級と職名を整理いたしまして、１級から３級までとしております。このことで、より職務に応じた職としたものでございます。

規則改正の内容ですが、現行では事務局に副主幹、主任、主事補といった職がございしますが、これを削除しています。

同様に教育研究所、青少年相談室においても副主幹、主任、主事補といった職がございしますが、これを削除しております。

附則ですが、この規則は、平成２５年１０月１日から施行することとしておりますが、条例改正の施行日が１０月１日からとなっており、その期日に合わせたものでございます。

○石川  
委員長

何かご質問はありますか。

（「ございません」の声）

○石川  
委員長

市の条例改正に伴う規則改正ということになります。質問がないようでしたら、議案第３１号について採決をいたします。本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○石川  
委員長

異議なしということで、議案第３１号は可決いたしました。

続きまして、日程第２（議案第３２号）「大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口  
教育総務  
課長

この規則改正につきましても主な改正理由は、先ほどの議案第３１号と同じでございます。

本規則は、教育委員会に付議すべき事項と教育長が専決すべき事項や教育長に委任すべき事項などを定めた規則です。

第２条第１項第５号の後段に、付議事項として「別表第１に定める６級以上の職員の任命に関する事」との定めがございます。この中の６

級以上という規定がございますが、先ほどの条例改正に伴いまして、「行政職給料表（１）の４級以上」とし、「６級」を「４級」に置きかえるという改正をしております。

併せて、第４号の後段で、「校長及び教頭の任免その他の進退について内申すること」として、「その他の進退」との文言があり、また、第３条第１項第１号と第２号にも、後段の部分に「任免その他の進退に関すること」との文言があることから、これらの規定文と合わせ、第２条第１項第５号にも「その他の進退」という言葉を加え、少し幅広くとらえられるように改めております。

附則ですが、条例の施行日と合わせて、平成２５年１０月１日からの施行としております。

○石川 委員長 説明が終わりました。  
何か質疑がございますか。

（「特にございません」の声）

○石川 委員長 これも先ほどの条例改正に伴う規則の改正ということですが、  
それでは、議案第３２号について採決をいたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○石川 委員長 続きまして、日程第３（議案第３３号）「平成２６年度大和市公立学校  
校費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。  
細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬塚 学校教育課長 人事異動方針（案）でございますが、昨年、文言を整理しましたので、今年度につきましては、変更点はございません。

まず、基本方針１の「適材を適所に配置する」ですが、教職員の個々の能力、例えば、教科指導力や児童・生徒指導力などの能力を最大限に発揮できるよう、必要な人材を適材適所に配置していくというものです。

基本方針２の「教職員の編成を刷新強化する」ですが、単に人を入れ替えるのではなく、その学校事情等に合わせて教員を異動させて、組織を強化するというものです。

基本方針3の「若手教職員の育成を図る」です。後ほどご説明しますが、本当に若い教職員が増えております。また、退職していく教職員も非常に多いことから、ここでノウハウを継承していかなければいけないと考えております。昨年の定例会でも、若手教職員を早目に異動させたほうがいいのではないかというご指摘もいただいております。このため、今後、新採用教員については、基本的に6年で異動対象にする方向で、既に小学校、中学校の校長会にもお諮りして了承を得ております。ただ本年度、5年経験、7年経験の教職員にとっては寝耳に水の話なので、二、三年は経過措置として配慮しなければならないと考えておりますが、基本的に6年で異動対象とするということを確認しました。

次に、本年度の教職員人事の概要をご説明します。

教職員の世代別の構成ですが、平均年齢が、小学校で39.1歳、中学校が43.8歳です。正規職員の平均年齢が30代になるのは、何十年か振りです。ずっと40代で推移してきましたが、小学校は30代になりました。

新採用教員の推移ですが、平成16年度に36人採用してから、30人から50人という採用が続いております。

再任用教員ですが、本年度は合計69人で、退職した方がそのまま再任用として雇用されている状況が続いております。

次に、内規となりますが人事異動の実施要領をご説明いたします。

先ほどもご説明いたしましたが、2の(5)同一校多年勤務者の定め  
に、「ただし、新採用教職員は同一校勤続6年」と明記いたしました。

○石川 細部説明が終わりました。何かご質問はありますか。

委員長 異動方針案につきましては、昨年度と同じということですね。

○犬塚 はい。

学校教育

課長

○石川 同一校多年勤務者数に10年以上という方がいます。大和市では8年で異動対象としていますが、10年以上というのは、何か理由があるのでしょうか。

- 犬塚 10年以上ですので、10年も含まれております。残り1年で退職の  
学校教育  
課長 方などの場合に、11年いるというケースもございます。
- 石川 一番長い方は何年ですか。  
委員長
- 犬塚 11年です。今年度で退職です。  
学校教育  
課長
- 石川 わかりました。  
委員長 その他に何かございますか。
- 青蔭 6年に変えたということですので、特にございません。  
委員
- 石川 昨年の定例会で、新採用教員の年数については少し短くしたらどうか  
委員長 との意見を言いましたが、今年度それが反映されているということ  
です。学校の下承も得ているということで、これは良かったと思います。
- 滝澤 新採用で同一校勤務6年ということは、中学校の1年生を受け持った  
教育長 新採用が3学年担当し、また1年生からということで、2クール経験で  
きます。そのぐらい経験すると、他校でも十分に対応できるというこ  
とで、教員の伸びしろに期待した部分があります。ただ、小学校につい  
ては、できれば6年というより、5年を契機に異動できた方が良いの  
ではないかと個人的には思っています。
- 犬塚 他市は6年程度、5年ないし6年としているところが多いです。今、  
学校教育  
課長 教育長がおっしゃったように、中学校では2クールで、小学校でも全学  
年が経験できる6年にしております。
- 石川 わかりました。  
委員長 よろしいでしょうか。それでは、質疑を終結し、議案第33号につ  
いて採決をいたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声)
- 石川 異議なしということで、議案第33号は可決いたしました。



## 委員長

### ◎その他

- 石川 委員長 続いて、その他に入ります。  
各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。  
まず、全国学力・学習状況調査の結果について、久津間指導室長。
- 久津間 指導室長 本調査は、本年度の4月24日水曜日に、全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に行われました。今年度は4年振りの悉皆調査となりました。教科はどちらも国語と算数・数学の2教科で行われ、主として基礎的・基本的な知識・理論が身につけているかどうかを見る問題Aと、それを活用することができるかどうかを見る問題Bが行われました。
- 調査の目的は、全国的な学力・学習状況を把握し、施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、学校の教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。
- 本日お示ししている傾向と課題は、市内全体の調査結果をもとに、その中で特筆できる部分をまとめたものです。各学校においてこの傾向と課題を踏まえ、学校の状況を把握したり、指導改善に役立てたりすることを目的にして作成したもので、各学校には既に配布しております。
- 傾向と課題の概要を説明いたします。
- 初めに、小学校です。漢字を読むことについてはできましたが、書くことについては課題がありました。読み取りについては全体的に課題となっています。例えば、「ごんぎつね」を読んだ2人の感想文を読み比べて、2人の考え方や意図の違いをとらえること、そういったことには課題が見られました。
- 今後は1つの物語とか、説明文を読むだけではなく、自分の考えや他の人の考えを読んで理解することや、違いを見つけることなど、読み方を工夫する必要があると思われま

算数は、基本的な計算の理解と活用はできました。また、面積の問題などで4等分されている理由を図と言葉を関連付けて示す、こういった問題は良好でした。しかし、比例や割合、単位当たりの量など、表やグラフを読み取って、それを言葉や式を用いて理由を示すことについては課題がありました。今後は表やグラフなどの資料から2つの数量の対応や変化を読み取ることや、割合や単位量など数量関係についての学習を重ねる必要があります。

中学校の国語では、書かれている内容を読み取る力は良好でした。しかし、漢字を書くことや敬語の理解、また自分の考えを条件に合わせて書くことに課題が見られました。物語だけでなく、評論や批評、新聞などの活字に触れる機会を多く持つなどして、読解力をつけるとともに、目的や条件に合った文を書く学習の積み重ねが必要と思われま

す。数学は、図形の読み取りや関数のXやYの値を求めるなど、基本的な問題では多数の生徒が回答できました。しかし、応用問題や資料を活用する問題では課題が見られました。既習事項を組み合わせ、課題を解決していく学習の積み重ねが必要と思われま

す。なお、この傾向と課題は、国語、算数・数学、A、Bという教科に関する調査の市全体の傾向と課題です。

今後は、学力・学習調査と併せて行われた質問紙調査、これは生活の様子や友だちとの関係などを聞いているものですが、その結果を加味した上で、新たに傾向と課題を提示していく予定です。

また、学校に配布するとともに、保護者にも伝えるなどして、学習・生活両面から児童・生徒の状況の改善を図っていきたいと考えております。

○石川 何かご質問はありますか。  
委員長

○滝澤 感想ですが、小学校6年の読解力が落ちていることなどの課題について室長から説明がありましたが、基礎的な学力と、自分で考える姿勢がないと、学力の向上は難しいと思います。読解力は、活字に触れていること、また読み取って自分の考えをまとめるといった学習のスタイルが

身についている子と身についていない子の格差が大きいと思います。そういう意味では、活字に触れ、学力の下支えとなる読書活動の充実が大きな意味を持つてくるのだと強く感じます。

ご承知のように、子供たちの生活も、一般的にはデジタル化した社会の中にありますので、じっくり考えるという生活経験とスタイルがなかなか構築しにくい、社会環境、生活環境、学校環境になっているのではないかと考えています。ここについては、取り組みを進めても、なかなか結果が出てこないのではないかとという危惧を持っています。

社会のデジタル化は、時代の趨勢ですが、それに対して子供の脳の成長に合うような教育環境を、学校と教育委員会が連携して整備していくことが求められていると個人的には感じております。

○石川 委員長 私からも感想ですが、全国学力・学習状況調査はいろいろな考え方があろうかと思いますが、やった以上、しっかりと分析し、利用していくことが大事だと思います。全国規模の学力状況調査ですから、大和市がどういう状況なのかという数字が出ます。しっかり実態を把握し、問題点を見つけて、それに対してどのように対応していくかという方法論まで持っていかないと、この調査をした意味がないと思います。課題点を挙げるだけでなく、さらに突っ込んだ形で、読書活動は基本的なことをしっかりとやっていく。それに伴ってどのような指導をしていったらいいのかという方法論の具体的なところまで指導室が考えて、提案していく必要があると思います。

質問紙調査は、これから分析するということですが、生活面など、学校での学習だけの問題ではないと思います。いろいろなことが絡み合っ、このような結果が出てきていますので、そういった状況も踏まえた上で、今年よりも来年、来年よりも再来年と、大和市の子供の能力をどのように高めていくか考えていく必要があると思います。

その点を指導室には、よろしくお願ひしたいと思います。

○青 蔭 委員 教育長のおっしゃるとおりだと思います。教育は、物を読ませたからすぐ能力が上がるということではありません。持続性が一番です。

毎回申し上げて恐縮ですが、新聞等を子供たちに読ませたいと考えて

も、新聞を取っていないご家庭が、ある学校では過半数を超えているという現実があります。また、デジタル化ということでは、先日2歳半の子が来まして、もうスマホを動かしていました。これを親が嬉々として、うちの子供は2歳半にしてこれができると私に報告しましたので、私は2歳半の子がスマホを自由に操ることが果たしていいのかどうかということ、きちんと考えましようとして申し上げました。この子が大きくなって世の中に出る頃には、スマホどころか、もっと大変なものが出るはずで、今これができるからいいということはないと。2歳半には2歳半の教育があろうから、ぜひ本屋さんにも行って、2歳半の子が何をすべきか、母親としてどうすべきかお母さんの頭の中で一度考えていただきたいとお話ししました。スマホを買うために何時間も前から並ぶような、世の中全体がそういう状況になりつつありますので、教育委員としては、逆行するのではなくて、本来あるべき姿になるように我々が少しでも言葉をかけていく、そういう姿勢を持っていきたいと常日ごろ思っております。

○篠田委員 私もこの調査の結果をしっかりと生かして、活用してほしいと思います。委員長が先ほどおっしゃったことは、とても大事なことで、指導室がこのように分析したことを、各学校の教職員と共有し、教職員もこの結果を受けて、どう動いていくかということをよく考えてほしいと思います。また、そのことを保護者に伝えることもとても良いことだと思いますので、よろしくお願いします。

○石川委員長 学力をどう考えるかということで、この調査結果の数字をもって学力だとは思いませんが、大和の子供たちに今年より少しでも力をつけてあげることが大事だと思います。よろしくお願いします。

続いて、学期制フォーラムの開催について、久津間指導室長。

○久津間指導室長 学期制に関しては、市民、保護者、教職員のアンケートを実施してきました。現在、市民、教職員アンケートについては検証協議会にて検証作業を進めております。保護者アンケートにつきましては、集計が済み次第作業に入る予定です。検証開始時からアンケートとは別に、市民の意見聴取の実施を計画しておりました。このフォーラムでいただいた意

見については、事務局で整理して、教育委員会に報告する予定です。

日時は11月10日日曜日、14時から16時の予定で、渋谷学習センターにて実施を予定しております。参加対象は市民、保護者、教職員です。当日は、参加者から率直な意見を聞くというスタンスに立ち、前半はこれまでの学期制の経過や実施したアンケートなどについて情報提供を行います。後半は、質疑応答や意見聴取の時間を取り、最後に意見などを紙面に書いていただく予定です。

なお、会場の都合で、参加に関しては往復はがきでの申し込みをお願いしております。

今後の学期制の検証についてですが、現在、検証協議会にて時間数、評価の期間、教育課程の工夫、長期休業について、そして学期制について等の観点で検証を行っております。その結果は、年内を目途に報告させていただきたいと思っております。

○石川           これについてご質問はありますか。

委員長

○青蔭           渋谷学習センターは何名入りますか。

委員

○久津間       200人です。

指導室長

○石川           意見聴取は状況に応じて時間を確保するということですが、市民から広く意見を求めることが目的ですので、できるだけ多くの時間を確保する必要があります。何分ぐらいを予定していますか。

委員長

○久津間       なるべく多くの時間を取りたいと思っています。質疑が早く終わればその分長くなると思っていますが、具体的には20分程度と思っています。

指導室長

○石川           情報提供が50分、ほぼ1時間で、後半が1時間ということですが、できるだけ意見聴取の時間を多く取るということが大事ですから、情報提供をもう少し短くして、後半を長くするという形の方がよろしいかと思っております。そうでないと、形だけ意見聴取の機会を作ったと誤解されかねません。

委員長

- 青 蔭 委員 説明については、簡単にわかりやすくしてはいかがですか。
- 石 川 委員長 その方がいいと思います。時間配分については、情報提供をもう少し短くするような形でお願いしたいと思いますが、いかがですか。
- 朽 名 教育部長 質疑応答の部分で説明できるものもございますので、委員長がおっしゃった方向で、検討したいと思います。
- 石 川 委員長 よろしく願いいたします。
- 篠 田 委員 意見・要望などの記入に10分の時間を取っていますが、ただ書いている時間に10分も取るのはもったいないと思います。意見聴取しながら書いていただいても構わないといったこととお話しして、合わせてしまってもいいのではないかと思います。
- 石 川 委員長 では、その件については要望ということですので、よろしくお願い致します。
- 滝 澤 教育長 意見交換の時間を取ることがフォーラムの趣旨です。時間の配分ですから、工夫は十分できると思います。
- 石 川 委員長 これは説明会ではなくフォーラムですから、意見をいただくことに中心を持っていく方がいいと思います。
- 久津間 指導室長 今いただいた意見を参考にしながら会を進めていきたいと思っています。
- 石 川 委員長 よろしく願いいたします。  
続きまして、大和市子供読書フォーラムの開催について、久津間指導室長。
- 久津間 指導室長 大和市子供読書フォーラムの目的は、読書活動の推進の取り組みを周知するとともに、読書活動について理解を深めることで、学校、家庭、地域が連携して、読書活動を推進できるようにすることです。  
日時は、10月27日日曜日、13時半から16時半、保健福祉センター1階ホールでの実施を予定しております。参加対象は学校関係者、図書館関係者、一般市民です。今回、内容については3部構成としました。第1部では委員長あいさつ、来賓のあいさつ、読書感想文コンクー

ル表彰式や感想文の朗読を予定しています。昨年と同じです。

第2部は、市教委と図書館から取り組みの報告を行った後、東京学芸大学特命教授の對崎奈美子先生に、演題「人と人をつなぐ本の力」で講演をいただく予定です。

第3部は、藤田学校図書館スーパーバイザーをコーディネーターとして、對崎先生も含めて、家読・不読対策にかかわる部分に視点を当てたパネルディスカッションを行う予定です。

学校の中では子供たちが本を手取る機会が増えつつあります。今年は「本の力」をキーワードにして読書を通して本を味わったり、本から学んだりすることの良さについて語り合いたいと思っております。

○石川  
委員長 何かご質問はありますか。

○篠田  
委員 先ほどのフォーラムは往復はがきでの申し込みでしたが、読書フォーラムについては、前もって連絡をしなくても、当日、現地に行けば参加可能ということでしょうか。

○久津間  
指導室長 可能です。

○篠田  
委員 わかりました。  
このようなフォーラムの案内を学校からもらうと、保護者の中には、本部役員が行くものだという考える風潮があるとか、そのように思っている方がいらっしゃるとしたらもったいないなと常々感じております。学校から、そのようなことはないということ、どなたでも参加できるということを一言付け加えていただけたらいいと思います。  
よろしくをお願いします。

○久津間  
指導室長 校長会で伝えていきたいと思えます。

○滝澤  
教育長 これは広報やまに掲載する予定はありますか。

○久津間  
指導室長 10月1日号に掲載予定です。

- 滝澤 教育長 どのような内容で掲載される予定ですか。
- 久津間 指導室長 目的、日時、場所、対象者、3部構成で行うといったことを掲載する予定です。
- 滝澤 教育長 今回の篠田委員の意見は、広報の原稿に反映できませんか。
- 久津間 指導室長 申し訳ありません。既に締め切りを過ぎております。
- 滝澤 教育長 では、学校のほうで対応するようお願いします。
- 石川 委員長 よろしければ、続いて平成24年度こども読書力向上プラン実施計画の進捗状況評価について、桜井図書館長。
- 桜井 図書館長 こども読書力向上プランは、子供の読書活動を推進するための基本方針や施策などをまとめた計画で、平成24年2月の教育委員会定例会において決定されました。計画期間は、平成24年度から28年度までの5年間です。
- 実施計画には、プランを推進するための事業として、平成24年7月の教育委員会定例会において決定された46事業が掲載されております。
- 実施計画の進捗状況につきましては、毎年度、大和市子ども読書活動推進会議において評価することとしております。今回の評価は24年度のもので、本実施計画の策定後、初めて行った評価結果でございます。今年の7月12日に開催した推進会議におきまして、評価結果が了承されたため、本日も報告するものです。
- 評価の方法ですが、AからDまでの評価基準に基づき、各事業担当課から報告を受け、その報告を総合的に判断した上で、評価を行っております。
- 評価結果は、評価Aの「施策の目標の達成に向け大きく進展している」事業が7事業です。評価Bの「施策の目標の達成に向け順調に進展している」が29事業。評価Cの「施策の目標に向け進展はしているが



見直すべき点がある」が10事業となっております。評価Dの「取り組み内容及び年次計画の大幅な見直しが必要である」につきましては該当がございませんでした。

次に、本実施計画において、重点項目として掲げている家読の推進に関連する7事業についての評価を報告いたします。

評価Bが5事業、評価Cが2事業となっており、評価AとDにつきましては該当がございませんでした。

最後に、今後計画を見直すことが必要とされた事業、今後の方針がCとなった事業ですが、寄贈図書の利用の1事業が該当しました。課題となっている点につきましては、図書館及び学校図書館以外の施設、児童クラブや児童館などですが、こちらでは寄贈図書を受け入れる基準が現在ございません。蔵書の管理が困難となっていることが課題として挙げられております。そのため今後の方針として、一定の基準やルールを整備して、寄贈の受け入れをすることを検討していきたいと考えています。

今後、本計画の目標達成に向けて努力してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○石川 何かご質問はありますか。

委員長

○青蔭 今後の方針ですが、児童クラブと児童館においては、相当数の寄附があつて困っているということでしょうか。

委員

○桜井 数につきましてはまだ把握しておりませんが、さまざまなご相談を受けております。例えば、個人の方から、こういった本があるので、児童館で使ってもらえないかというご相談がありますが、児童館ではスペースが限られており、館によってさまざまですが、書架がほぼいっぱい状態です。また傷んでいる本がそのままになっているなど、整理が行き届いていないということもございます。その整理も含めて、寄贈本の扱いをどうするか、これから検討していきたいと考えております。

図書館長

○青蔭 私たちも機会があるごとに図書館の充実を図って、なるべく本の更新をしていただきたいという話を常々申し上げておりますので、ぜひそうい

委員

う方の気持ちを無にすることのないようにしてほしいと思います。児童クラブや児童館に蔵書を整理する方が何名おられるのか知らずにお話しして申し訳ありませんが、少し協力していただいて、古いものは精査して、新しいものを受け付けるようにしてほしいと思います。これから基準作りをするということですので、大変だとは思いますが、よろしくお願ひします。

○石川 ほかにございますか。

委員長 まだ計画の途中ということで、目標達成に向けて頑張っしてほしいと思ひます。

続ひて、緑野住宅跡地陥没に伴う対応について、西山生涯学習センター館長。

○西山 9月9日におきた緑野住宅跡地陥没に伴う対応について、経過を説明生涯学習センター館長 いたします。中央林間一丁目スポーツ広場があるこの地区は、昭和20年代から市営の木造住宅が100戸ございました。平成に入り中層住宅あるいは高層住宅に変わる中で、空いた空間を将来的にホールなどの施設の用地にということ、教育財産として生涯学習センターが管理してまいりました。一部については中央林間連合自治会にお貸しして、スポーツ広場として、また青少年センターに貸している部分はツリーガーデンに、農政課に貸している部分は夕焼け市、あるいは自転車駐輪場として開放しているという形で、それぞれの目的で使われております。

そういった中、9月9日の朝に、スポーツ広場の中央部に直径約50センチ、深さ2メートルの穴ができました。前日、連合自治会でお祭りをしており、大きなトラックが敷地内に入ったという経過があること、その夜、かなりの大雨が降ったことなどから、突然穴が開いてしまったと考えております。その穴に人が落ちるような事故は起こらず、翌朝、発見されております。発見してくださったのは自治会長の方で、市に報告をいただきました。

応急処置として、9日の午前中に安全柵を設け、砂利を盛って埋め戻しをしましたが、ほかの場所はどうかという心配もございますから、青空子ども広場も一緒に立ち入り禁止としました。これについて

は、周辺の自治会、小・中学校に連絡するとともに、P Sメールなども使って、市民に広報をいたしました。10日には、自治会へ回覧を回したり、新聞への情報提供などを行ったりしました。

13日から18日の間には、主な部分の掘削調査をしました。約50センチの掘削と、インポールという長い鉄の棒を刺して状況を確認するという調査をしております。同様の調査を夕焼け市の広場、南東の空き地でも行いました。また、ダンプトラックやサイドローラーといった重い重量のもので広場を走らせることも同時に行いましたが、新たに問題となるような箇所は発見されませんでした。

24日までに埋め戻しを行い、24日の火曜日には問題がないと判断して開放を決定し、周辺自治会に報告しました。25日には周辺の8自治会への回覧と小・中学校へファックスで連絡して、25日から使用できる旨のお知らせをしました。なお、掘削等については、学習センター内庶務事務から約180万を支出しております。

スポーツ広場、ツリーガーデン、夕焼け市といった市民の皆さんが利用される施設を利用できない状態にしておりましたので、問い合わせがたくさんあるのではないかと考えておりましたが、スポーツ広場の開放について、子どもへの問い合わせ等は3件程度でした。こども・青少年課や農政課にも若干の問い合わせがあったようですが、それほど多くはございませんでした。市民の皆さんのご協力のもとに、15日間お休みし、調査をいたしました。問題ないことが確認されたため、開放することとしました。

調査後は、砂をまいて元通りにして使用できるようにしております。南東の空地は今まで使用しておりませんので、砂はまかずに、整地のみしております。

○石川           ご質問等がありますか。

委員長

○青蔭           陥没の原因は何だったのでしょうか。

委員

○西山           当時の図面等を調べましたが、ここには住宅が全体で100戸あり、

- 生涯学習センター館長 陥没した場所については、その住宅から汚水等が流れてくる集水槽があった位置になります。その埋め戻しがしっかりとできていなかったのではないかと考えられます。今回の陥没箇所は、穴の上に10センチから20センチ程度の土がかけられていましたので、50センチほど掘削して確認すれば、同様のものは発見できるという判断をし、調査をいたしました。
- 青 蔭 委員 100軒分の集水槽ですから、今回の1か所だけとは考えにくいのですが、いかがでしょうか。
- 西 山 生涯学習センター館長 図面上では5か所の集水槽が確認されましたので、それぞれ該当する箇所を掘削等により確認しました。既に高層住宅が建っている場所にもありましたので、その部分は調査ができませんが、高層住宅を建てた当時に担当した職員にも確認したところ、しっかり整地等をしているという話が確認できましたので、問題はないと考えております。
- 金 守 文化スポーツ部長 補足します。昭和28年から29年頃に、一戸建ての市営住宅を建てておりましたが、当時は公共下水道がないので、し尿はくみ取り、雑排水については穴を掘って浸透ますを設置していました。
- 浸透槽は10軒程度で一か所といった形で設置しており、館長が説明したように5か所ほど確認されましたが、陥没した箇所以外は一切問題ありませんでした。今回の部分だけ少し埋め戻しが甘かったのか、原因はわかりませんが、年数が経って今回のようなことになったと考えられます。浸透ますについては、過去の図面を確認し全部調べております。
- 鈴 木 委員 掘削したときに私も見に行きました。広範囲にしていたのは、よかったと思いますが、少し心配なのは、住宅がどこにあったのかわかりませんが、青空子ども広場、ツリーガーデンのところは問題ないかということです。いずれにしても、すぐに対処できたということで、大きな事故につながらなかったことは、非常に良かったと思います。
- 西 山 生涯学習センター館長 青空広場のほうは、遊具の置いていない草地の部分や、空いている空間について、重いダンプトラックを走らせたり、サイドローラーを走らせたりして加圧をして、確認をしております。

○石川 委員長 私は緑野住宅が一戸建てのころをよく存じています。今回、幅 50 センチ、深さ 2 メートルの陥没ということですが、10 軒分の浸透ますとなると、もっと大きい穴になるのではないかと思います。今となつてはよくわからないのですが、個別のお宅の浸透ますということも考えられるのではないかと思います。

大和市には、防空壕なども残っている可能性もありますし、その上に住宅が建っていることがあるかもしれません。今後は、十分注意していかなければいけないと思います。

続きまして、つる舞の里歴史資料館の企画展に伴う臨時休館について、秋山文化振興課長。

○秋山 文化振興課長 例年実施している、つる舞の里歴史資料館の企画展ですが、今年度は 10 月 25 日金曜日から 12 月 8 日日曜日までの 45 日間の会期で、「室町・戦国時代の大和―戦乱の中を生きた人々」というテーマで開催いたします。

このため、10 月 19 日から 24 日までの 6 日間については、常設展示の撤去と展示準備のために、会期後の 12 月 9 日から 12 月 16 日までの 8 日間については、企画展の撤去と常設展示の展示復旧のために、臨時に休館させていただきたいと思います。

臨時休館及び企画展については、広報やまと等で周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○石川 委員長 よろしいでしょうか。

他に何かございますか。

○朽名 教育部長 教育長から冒頭ご報告がありました大和童謡の会の 25 周年記念の例会について、補足の報告をいたします。大和童謡の会会長竹下美智子様から、この会の収益金を奨学金として活用してほしいということで 9 万 7,377 円のご寄附がありました。以上、報告させていただきます。

○石川 委員長 よろしいですね。他にありますか。

○金守 文化

図書館の返却ポストを新たに設置しますので、報告いたします。現在、大和駅と中央林間駅に設置しておりますが、学習センターが無い、

スポーツ 相模大塚駅の付近と市役所付近について市民の皆様からのご要望があり  
部 長 ましたので、この10月1日から設置いたします。

相模大塚駅は駅の連絡通路のところに、大和市役所については本庁舎の会議室棟に、それぞれ設置いたします。24時間365日返却可能となりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木 私もよく大和駅を利用しておりますが、ポストが一杯で本が詰まって  
委員 入らないことがあります。どの程度の頻度で回収しているのでしょうか。

○石川 私も返却している方をよく見かけますので、利用度は高いと思いき  
委員長 ますが、いつ回収しているのかという疑問があります。いかがでしょうか。

○桜井 大和駅と中央林間駅につきましては、回収をシルバー人材センターに  
図書館長 委託しており、毎日回収しております。朝の8時前後に回収して、8時半頃に図書館に配達する形をとっております。年末年始のお休みの日と図書館が休館の月曜日につきましてはシルバー人材センターの事務室に一時保管をしていただいて、開館日に持ってきていただいております。

返却ポストは、本の大きさによっても違いますが、200冊までは入るように設計をしております。大和駅につきましては、1日の平均は150冊程度ですが、多い日ですと、例えば今年の3月には大和駅で230冊ということがありました。多い日には、本がはみ出したり、押し込んでいるような場合もあることは承知しております。大きさを変更できるかどうかということも含めて、現在、検討しております。

○青蔭 1日1回と決めないで、もう一度回収することはできないのでしょうか。大和駅についてはそのような指摘があるのですから、大和駅だけでも1日2回としてはいかがでしょうか。

○桜井 多い日は、ほとんどが毎週火曜日です。図書館は月曜日が閉館ですので、月曜日の午後、回収後に入れる方が多いということと、また土日に読まれた本を月曜日、通勤、通学の途中に入れていく方も多いということがあります。例えば、火曜日だけは2回にするということも、予算が必要となりますが、今後検討していきたいと思っております。

○金守 相模大塚駅と市役所に設置したことによって、分散することも想定し

文化  
スポーツ  
部長

ていますので、少し様子を見させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○石川  
委員長

よろしくお願いたします。

そのほかに何かございますか。

○滝澤  
教育長

私から、報告がございます。

教育長報告の市議会の報告の中で報告すべきでしたが、本会議の最終日に人事案件がございまして、ご承知のように、鈴木委員の再任について同意が得られましたので報告いたします。

○石川  
委員長

よろしくお願いたします。

それでは、ほかはないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせいたします。

10月の定例会は10月24日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉会

○石川  
委員長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分